

パブリックコメントの実施について

1. 概要

第6次長期総合計画の策定過程における公正性および透明性の確保を図るとともに、市民等への説明責任を果たし、市民の市政参画を促進することを目的にパブリックコメントを募集するものです。

2. パブリックコメント手続について

市の基本的な計画や条例等の策定を行う場合に、あらかじめ市の原案および関連資料を公表し、寄せられた意見等を考慮して最終決定を行う一連の手続です。

3. 意見を提出できる方

- (1)市内にお住まいの方
- (2)市内に事務所又は事業所を有する方
- (3)市内にある事務所又は事業所に勤務する方
- (4)市内にある学校に在学する方
- (5)本市に対して納税義務のある方
- (6)意見募集の対象となっている事案に利害関係のある方

4. 意見募集の方法について

審議会での意見を反映した計画原案について、以下の場所で閲覧を可能とするほか、ホームページに公開します。

意見は書面のほか、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請フォームにて提出いただきます。

○指定場所：塩竈市役所 本庁舎1階 情報公開コーナー、市役所壱番館庁舎1階 福祉子ども未来部 子ども未来課カウンター、市民図書館、公民館、ふれあいエスパ塩竈、塩釜ガス体育館、保健センター、浦戸諸島開発総合センター、マリンプラザ（9か所）

5. 意見募集期間

令和8年8月3日（月）から8月31日（月）まで（29日間）

6. その他

提出いただいた意見の反映状況について、次回の審議会にて報告いたします。